

質問書回答

2018年7月27日

「南アフリカ共和国技能工育成のための職業訓練校能力強化プロジェクト」

(公示日:2018年7月18日／公示番号:180213)について、質問の回答は以下のとおりです。

| 通 番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|--------|--|--|--|
| 1 | 業務指示書・本文21ページ | 本邦研修への「準高1」の招聘に関し、本見積りに含める経費は、「研修・招聘実施ガイドライン」中の「実施業務」が対象であり、「受入業務」に関する費用は含めない、という理解でよいか。 | ご理解の通り、業務実施契約に包括する業務の対象は、「実施業務」のみとなります。 |
| 2 | 業務指示書・本文20ページ | JCC(合同調整委員会)の開催に当たって、C/P 機関の出席者にかかる国内便や宿泊などの費用は見積りに含めずともよい、という理解でよいか。 | <p>係る経費は、先方と交渉していくことを前提としつつも、以下の単価(各学校からプレトリアまで移動を想定)を参考に積算してください。</p> <p>・ハウテン州ツワネ南 TVET カレッジ: 交通費 積算しない 日当・宿泊(日当 3000 円/人、宿泊費 9000 円/人)</p> <p>・西ケープ州ノースリンク TVET カレッジ 交通費 必要な航空賃 日当・宿泊(日当 3000 円/人、宿泊費 9000 円/人)</p> |
| 3 | 21 頁の(3)国内研修の表 23 頁「組立・旋盤のパイロット TVET カレッジ講師の能力向上(成果2)に係る活動の | 21 頁の(3)の第 1 年次研修は、DHET 副次官等、高官を対象とし、2 年次はパイロットカレッジの教員に対する組立・旋盤及びソフトスキルの研修と読み取れる。他方、23 頁(3)講師の能力強化研修実施では、「本邦研修」と指示されてい | 組立・旋盤の教員に対する「本邦研修」は、21 頁の(3)に記載のとおり、第 2 年次に実施します。他方、23 頁(3)講師の能力強化研修実施に、『「組立・旋盤」及び「ソフトスキル」のコンサ |

| 通 番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|--------|---|---|---|
| | (3) | る。組立・旋盤の教員に対する研修は第 1 年次、第 2 年次どちらで実施する予定か？ | ルタントが現地に派遣されている時は、各パイロット校において研修を実施する。』としており、第 1 年次から、現地での研修も想定しています。 |
| 4 | p.4 2 業務の実施方針等 (6)現地業務に必要な資機材 p.28 3. 相手国の便宜供与 (2)事務所スペースの供与 (事務所借上げ経費以外に事務所運営に必要な費用は全て積算に含めること) | 「事務所借上げ経費以外に事務所運営に必要な費用は全て積算に含めること」とありますが、複合機(コピー機)やオフィス家具の購入などは積算に含めるべきでしょうか。また、PDM では「電気・水道・ガス・インターネットに係る経費」は相手国側の負担とされていますが、これら事務所管理費も積算に含めないとの認識で間違いないでしょうか。 | DHET オフィス及びパイロット 2 校の一室をプロジェクトオフィスとして使用する予定です。机、椅子などは先方から提供されますが、印刷機、コピー機については積算してください。 また、電気・水道・ガスの積算は不要です。インターネットに係る経費は通信費として積算してください。 |
| 5 | p.20 6. 業務の内容「C/P である…が一堂に会して、今後の案件の進め方について協議する機会を設けること」 p. 20 (2)広報 2)JCC 開催時までプロジェクト開始の式典を計画しているため… p. 20 (1)進捗管理に関する業務 1)JCC の開催 | JCC 開始前の式典開催のための費用・日当宿泊費等は積算に含める形との認識で間違いないでしょうか。また式典はどれくらいの規模での開催を想定されているかご教えてください。 また PDM では DHET および TVET カレッジの職員の手当では、相手国側の負担とされていますが、2 か所のカレッジおよび DHET から職員を集めて会議等を実施する際の日当宿泊料・交通費の負担も手当てに含まれているでしょうか。もし積算に含める場合、南アフリカの日当宿泊レートをご教授ください。 | <u>プロジェクトによる式典開催のための積算及び式典に係るカウンターパート日当宿泊費の積算は不要です。</u> 2 の回答を参照願います。また、会議場所は一律プレトリアと想定して積算願います。 |
| 6 | p.20 (1)進捗管理に関する業務 3)プロジェクト業務完了報告書の作成 p.26 7.報告書等 (1)報告 | P26 のプロジェクト業務完了報告書(2 期)では、「案件終了 6 カ月前→最終 JCC で最終化の後、事業案件終了後に製本版を提出」とあり、P.20 では「案件終了 3 カ月前に最終 JCC において最終化を行い」とありますが、どちらの記載が | 案件 6 カ月前から作成を開始し、案件終了 3 カ月前の最終 JCC で最終化し、事業案件終了後に製本版を提出するという事です。 |

| 通番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------------------------------------|--|---|
| | 書等 | 正しいでしょうか。 | |
| 7 | 該当なし | JICA 南アフリカ事務所スタッフのジュニアレベル、ミドルレベルに該当する給与レンジをご教示ください。 | ジュニアレベルとミドルレベルの中間レベルが200,000 円/人程度です。 |
| 8 | p.21 (3)国別研修 p.23 (3)講師の能力強化研修実施 | p.23の第1期の活動として、「本邦研修にて組立・旋盤の講師として必要な素養を身に着けるとともに、ソフトスキルや安全対策などについても学べる機会を設ける」とありますが、p.21 では1年次の本邦研修には高官を招へいし、日本・JICA の活動を理解する・・・とあるため、目的が異なるかと思えます。第1期(1年次)の本邦研修には高官に対して能力強化を行う必要がありますでしょうか。 | 3の回答と同じ。 |
| 9 | p.23 (3)講師の能力強化研修実施 | PDM では、訓練を実施するための基本的な機材は、相手国負担となっていますが、修理等不要で使用できる状態でしょうか。また、それらの機材を研修で使用する際に必要となる資材や消耗品も相手国側が負担するとの認識で間違いありませんでしょうか。 また、同じく訓練実施に係る経費も相手国側の負担となっています。これは研修にかかる費用(講師謝金、軽食代、消耗品費、企業訪問交通費等)は積算に含める必要が無いとの認識で間違いありませんでしょうか。 | 原則、先方負担として、積算しないでください。ただし、ベースライン調査後にニーズが確認できた場合は、一般業務費間の流用もしくは契約変更により対応を検討いたします。 ご理解のとおり、不要です。 研修の観点から企業訪問交通費の積算は不要ですが、指示書P23の成果3及び成果4に係る活動を提案する際に、企業訪問に係る交通費が必要であれば積算してください。 |
| 10 | 該当なし | PDM では日本側負担に供与機材とあります。これはどのような機材を想定されているのでしょうか。また積算に含める必要はないとの認識で間違いありませんでしょうか。 | 組立・旋盤の大型機械はすでにパイロット2校に設置されているため、本プロジェクトで大型機材の供与は想定しておらず、4の事務機器を想定していま |

| 通番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|---|
| | | | す。 |
| 11 | p.23 パイロット TVET カレッジの就職支援強化(成果 4)に係る活動(3)産業界・人材募集....データベース整備及び更新... | データベースの整備及び更新に必要なとなるパソコンやプリンターは TVET カレッジが所有しているものを使用可能ということでしょうか。プロジェクトから支給する必要があるでしょうか。 | 4 の回答と同じ。 |
| 12 | P.11 プロポーザル評価表 | 副業務主任者が他の「評価対象分野」を担当する場合、本案件のプロポーザル評価表の配点は具体的にどのようなになりますでしょうか。 | 業務管理グループ内での副総括への配点のうち「類似業務の経験」「対象国または同類似地域での業務経験」「語学力」及び「その他学位、資格等」は、総括の配点に移動します(例えば、業務主任者の「類似業務の経験」の配点は、3+3 の 6 点となります)。副総括を予定されている方の経験・能力のうち、業務管理グループの欄で評価されるのは「業務主任者等としての経験」のみとなります。他方、副総括予定者の「類似業務の経験」「対象国または同類似地域での業務経験」「語学力」及び「その他学位、資格等」は、担当される評価対象分野の業務従事者の欄で評価いたします(同じ分野を複数人で担当される場合は、案分して評価)。 |

以上